

四
国

土地改良調査・管理
の概要



誰もが住んでみたい村に
農業農村整備

農林水産省
中国四国農政局
四国土地改良調査管理事務所

令和7年4月

CONTENTS

目次

四国土地改良調査管理事務所の概要	1
事業推進の流れ	2
事務所における調査・実施地区	3
国営事業地区の概要	4



四国土地改良調査管理事務所の概要

(1) 目的

四国4県における土地改良事業の計画的かつ円滑な推進を図るため

- 国営土地改良事業の実施に関する調査計画
- 国営土地改良事業によって造成された施設の管理に必要な調査・調整
- 農業水利施設等に関する情報の収集、管理、分析

等を行います。

(2) 沿革

平成元年	徳島県徳島市に「四国土地改良調査管理事務所」を開設して四国4県を対象に調査を開始
平成11年	事務所を徳島市から現在の所在地である香川県綾歌郡飯山町（現丸亀市）に移転
平成23年4月1日	香川県坂出市に「坂出分室」を開設
平成26年8月1日	愛媛県松山市に「南予用水支所」を開設
令和6年4月1日	徳島県阿南市に「徳島分室」を開設

(3) 事務分掌

庶務課

- 人事、文書、職員の福利厚生に関する事務
- 経費及び収入の予算、決算及び会計、職員の給与、旅費に関する事務

財産管理課

- 完了地区の権利保全対策、改築・追加工事、他目的使用、道路及び河川占用の更新事務等
- 完了事業所の完成図書等の整備に関する事務

企画課

徳島分室

- 国営土地改良事業の実施に係る調査及び計画の企画、関係機関との連絡調整等
- 農地、農業水利施設等の地図情報（水土里情報）の収集・整理並びに電子的利用に係る指導・調整
- 国営土地改良事業によって造成された施設の流水の占用に係る指導

保全計画課・保全整備課

- 国営土地改良事業によって造成された施設の保全に必要な調査・計画及び調整
- 保全対策前後における調査及び保全技術の支援
- 機能診断に関する企画、調整
- 防災に関する情報の収集、整理及び分析
- 国営土地改良事業によって造成された施設のうち、緊急に補修が必要な施設の「整備に関する調査」、「整備に関する設計」、「整備の実施」

調査課

坂出分室

- 農業開発のための地域計画、経営計画の調整、経済効果の測定及び他事業との共同費用の振り分け等
- 国営土地改良事業の実施に関する土地その他の開発資源の調査、土地利用計画及び営農計画の作成等
- 国営土地改良事業の事後評価

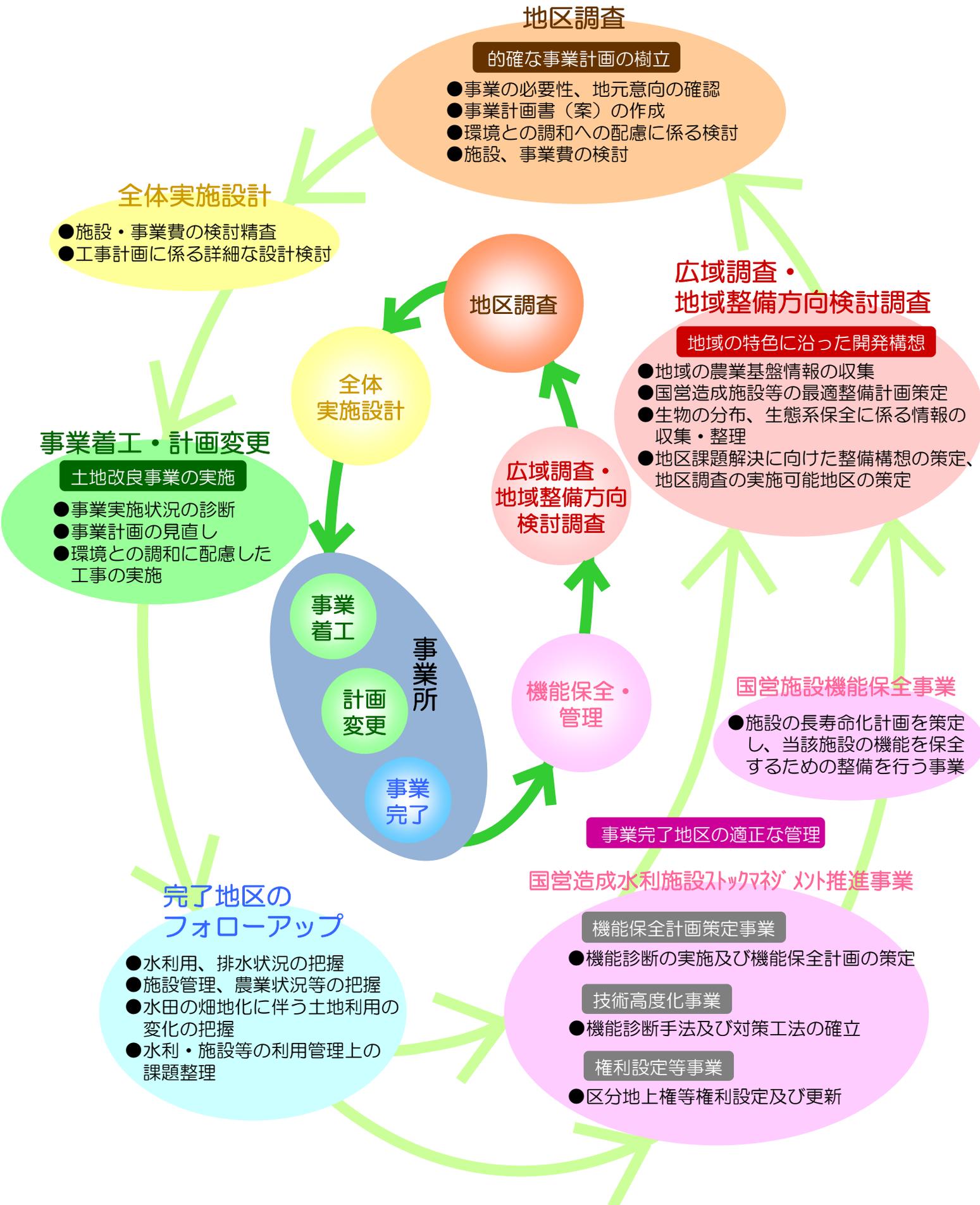
南予用水支所

- 施設の維持管理の軽減及び農業用水の安定的供給を図り、農業生産性の維持及び農業経営の安定のため、国営施設機能保全事業により「南予用水地区」の施設長寿命化対策を実施

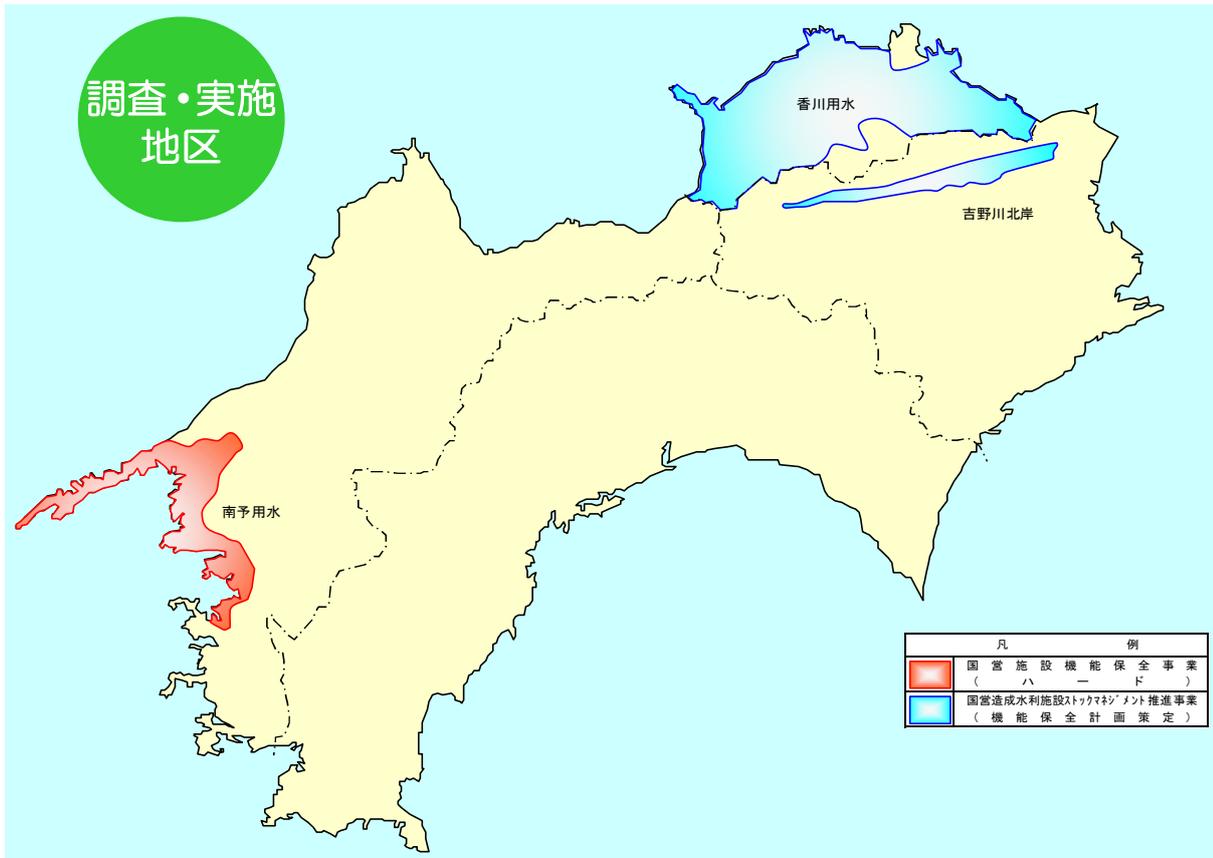
計画課

- 国営土地改良事業の実施に関する水その他の開発資源、水利調整等に必要な調査・計画
- 工事計画及びその技術的可能性の調査並びに全体設計の作成

事業推進の流れ



事務所における調査・実施地区



1. 広域調査・地域整備方向検討調査

広域農業基盤整備管理調査：四国地域（H12～）

地域の農業基盤に関する情報の収集、管理を行うとともに、国営事業完了地区のフォローアップを実施し、農業振興上の阻害要因の把握、国営事業完了地区の課題把握を行い、これらに対する対策手法を検討します。また、事業が完了して5年以上経過した国営事業地区を対象に事後評価を実施して事業効果を検証します。

2. 国営造成水利施設ストックマネジメント推進事業（機能保全計画策定事業） ：香川用水地区（H30～）、吉野川北岸地区（R6～）

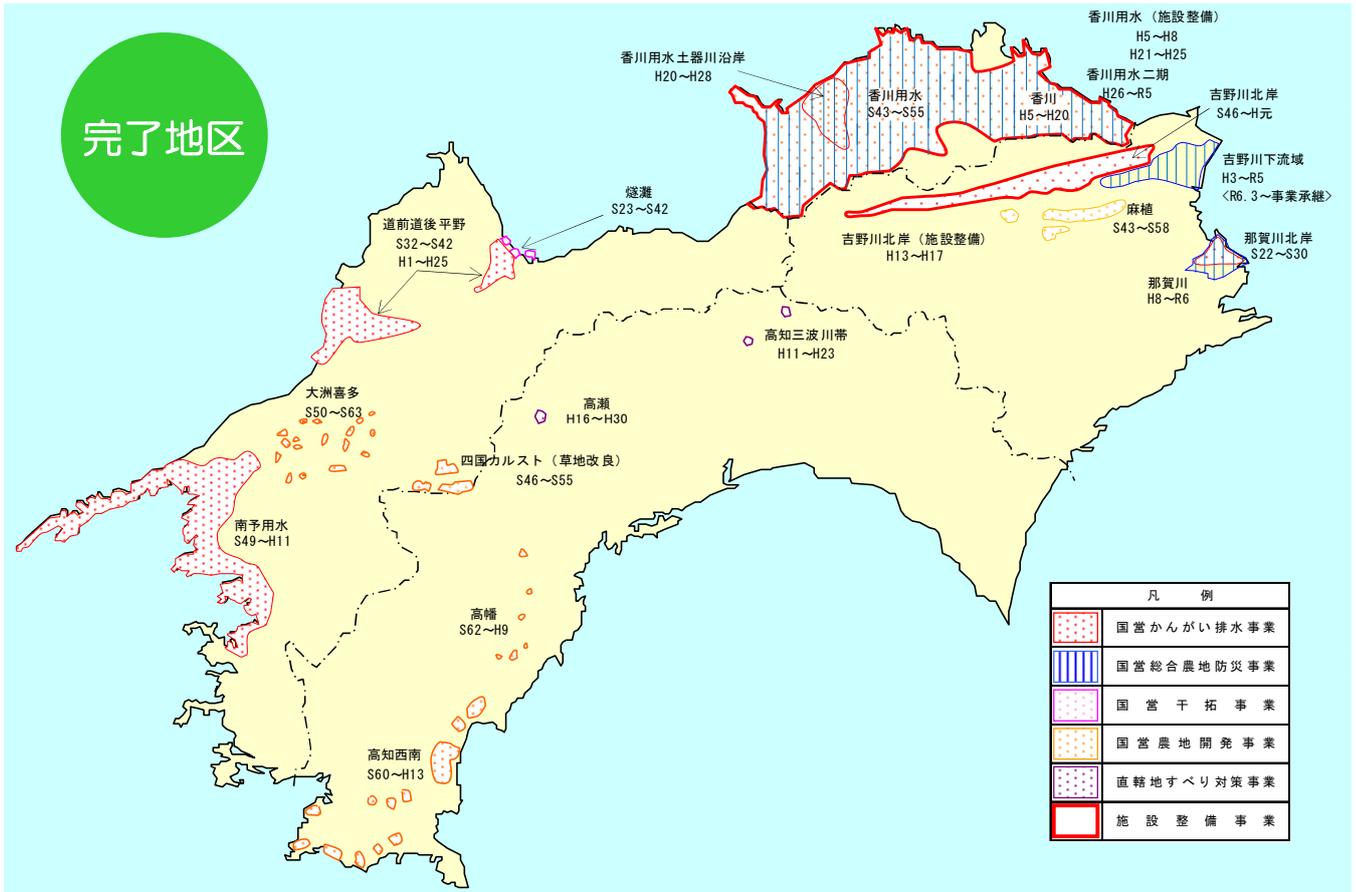
国営土地改良事業で造成された基幹的な農業水利施設を対象に、施設管理者と協力して施設の機能診断を行い、機能保全計画の策定等を実施します。

3. 国営施設機能保全事業（ハード）：南予用水地区（H26～）

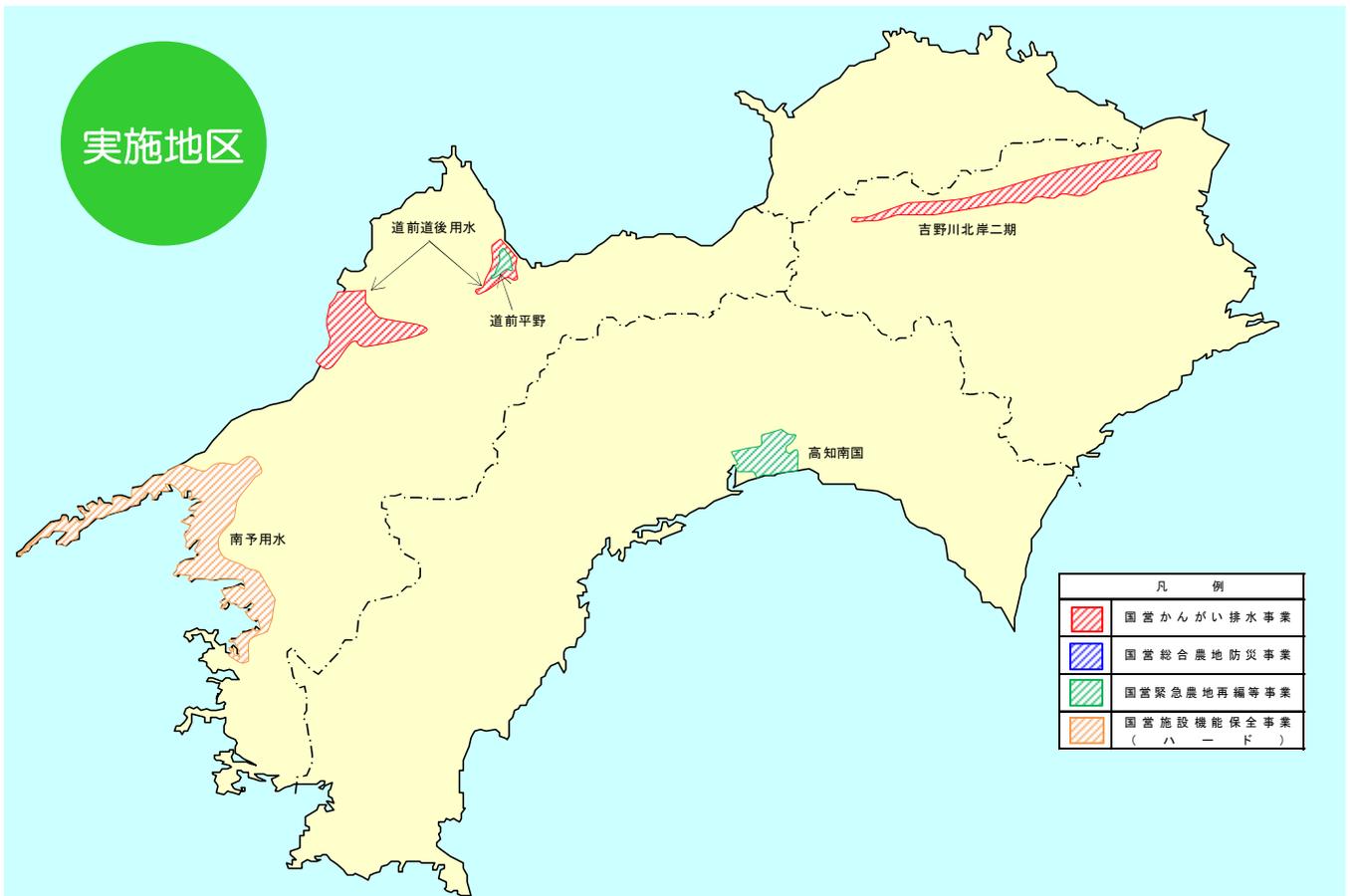
国営土地改良事業で造成された基幹的な農業水利施設を対象に、長寿命化計画を策定し、機能保全整備事業を行います。

国営事業地区の概要

完了地区



実施地区



区分	事業名	地区名	関係県	関係市町村※1	事業年度※2	主要工事内容
完了	かんがい排水	那賀川北岸	徳島県	小松島市外3町	S22～S30	頭首工1ヶ所、揚水機場1ヶ所、用水路3km
		道前道後平野	愛媛県	松山市外2市8町1村	S32～S42	ダム1ヶ所、頭首工1ヶ所、用水路82km
				松山市外3市2町	H元～H22(H25)	ダム3ヶ所(うち改修1ヶ所)、頭首工(改修)1ヶ所、用水路26km(うち改修24km)
		香川用水	香川県	高松市外4市30町	S43～S55	揚水機場4ヶ所、用水路59km
		香川用水二期	香川県	高松市外7市6町	H26～R5	揚水機場(改修)2ヶ所、用水路(改修)23km、水管理施設(改修)1ヶ所
		吉野川北岸	徳島県	板野町外11町	S46～H元	頭首工1ヶ所、取水工1ヶ所、用水路152km、揚水機場46ヶ所、農地造成50ha
		南予用水	愛媛県	宇和島市外1市7町	S49～H8(H11)	貯水池3ヶ所、揚水機場21ヶ所、用水路176km
	香川用水沿器土	香川県	丸亀市外2市4町	H20～H28	用水路(改修)58km	
	総合農地防災	吉野川下流域	徳島県	徳島市外2市5町	H3～R5※3	取水口2ヶ所、揚水機場1ヶ所、用水路64km
		香川	香川県	高松市外7市6町	H5～H20	ため池(改修)198ヶ所
		那賀川	徳島県	小松島市外1市	H8～R6	頭首工(補修)1ヶ所、用水路18km
	農地開発	お麻え植	徳島県	鴨島町外2町1村	S43～S58	農地造成307ha、水路49km、揚水機場9ヶ所、道路164km
		大洲喜多	愛媛県	大洲市外2町1村	S50～S63	農地造成505ha、区画整理9ha、道路81km
		高幡	高知県	窪川町外1町3村	S62～H9	農地造成76ha、区画整理47ha、道路39km
		高知西南	高知県	中村市外1市2町1村	S60～H13	農地造成208ha、区画整理126ha、道路108km
	草地開発	四国カルスト	愛媛県高知県	美川村外2町2村	S46～S55	草地造成547ha、道路30km
	干拓	ひうちなだ灘	愛媛県	西条市外2町	S23～S42	農地造成309ha、排水樋門5ヶ所、揚水機場4ヶ所、堤防11km
	施設整備	香川用水	香川県	高松市外4市30町	H5～H8	揚水機場(改修)1ヶ所、用水路(改修)2km、水管理施設(改修)1式
				高松市外7市6町	H21～H25	揚水機場(改修)3ヶ所、用水路(改修)8km
		吉野川北岸	徳島県	吉野川市外3市3町	H13～H17	頭首工(改修)1ヶ所、取水工(改修)1ヶ所、用水路(改修)1式、水管理施設(改修)1式
	直轄地すべり	高知三波川帯	高知県	大豊町	H11～H23	抑制工(排水トンネル、集水井、排水路等)1式、抑止工(鋼管杭工、アンカー工)1式
高瀬		高知県	仁淀川町	H16～H30	抑制工(排水トンネル、集水井、排水路等)1式、抑止工(鋼管杭工、アンカー工)1式	
実施	かんがい排水	吉野川北岸二期	徳島県	吉野川市外3市3町	R2～	頭首工(改修)1ヶ所、揚水機場(改修)1ヶ所、用水路(改修)7km、水管理施設(改修)1式
		道前道後用水	愛媛県	松山市外3市2町	R5～	ダム(改修)3ヶ所、頭首工(改修)1ヶ所、用水路(改修)28km、水管理施設(改修)1式
	施設機能保全	南予用水	愛媛県	宇和島市外2市1町	H26～	貯水池(改修)2ヶ所、揚水機場(改修)20ヶ所、用水路(改修)5km、水管理施設(改修)1式
	緊急農地再編	道前平野	愛媛県	西条市	H28～	区画整理650ha、農業用排水施設1式
		高知南国	高知県	南国市	R2～	区画整理522ha、農業用排水施設1式

※1 完了地区の関係市町村は、完了当時の旧市町村を記載
 ※2 事業年度の()書きは、施設機能監視期間の完了年度
 ※3 令和6年3月(独)水資源機構へ事業承継

四国土地改良調査管理事務所



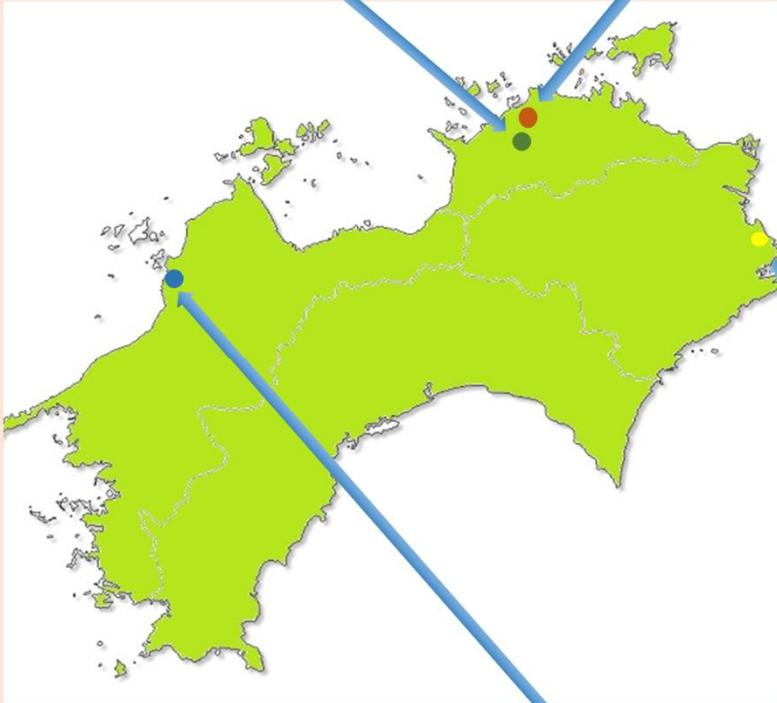
坂出分室



〒762-0086 香川県丸亀市飯山町真時677-1
TEL : 0877-56-8260



〒762-0001 香川県坂出市京町2丁目6-27
坂出合同庁舎3F
TEL : 0877-35-9912



徳島分室



〒774-0013
徳島県阿南市日開町西居内456
TEL : 0884-23-3833

南予用水支所



〒791-8058
愛媛県松山市海岸通2426-5
松山港湾合同庁舎2F
TEL : 089-989-7727

